

令和5年度 第12回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月18日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員(7人)

会長	1番	田 尻 博 樹
農業委員	3番	榮 照 和
農業委員	5番	辻 雄一郎
農業委員	7番	先 間 秀 明
農業委員	8番	幸 山 利 忠
農業委員	9番	沖 道 人
農業委員	10番	前 田 博 徳

4. 欠席委員(2人)

農業委員	2番	永 吉 雄 子
農業委員	6番	榮 米 子

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	榮 功 助
推進委員	5番	池 沢 清 良
推進委員	6番	森 由 美 子
推進委員	7番	久 本 和 秀
推進委員	8番	元 榮 将 博
推進委員	9番	芦 村 利 広
推進委員	10番	田 畑 則 仁

欠席委員(2人)

推進委員	2番	川 畑 伸 之
推進委員	3番	西 和 秋

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第42号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第43号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

議案第44号 あっせん委員の指名について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局次長	ただ今から、令和5年度第12回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。 本日は永吉委員、柴米子委員が欠席ですが、総会は成立します。それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告は、特にありませんでした。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、9番沖委員、10番前田委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田次長と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第18号について、説明します。 1番 知名字花竹呂〇〇2,146㎡を含む計2筆3,431㎡、〇〇さんから相続により東京都あきる野市〇〇さん、令和4年11月3日相続、あっせん希望なしです。
議長	ただ今の報告第18号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	次に、議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第41号農地法第3条の規定による許可申請について、説明します。 【議案第41号について朗読】 議案第41号は、贈与2件、売買1件です。 1番 下城字大当〇〇 2,541㎡、贈与。 譲渡人 屋子母〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。 2番 新城字平座〇〇 2,695㎡、贈与。 譲渡人 新城〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。 3番 芦清良字上ハサマ〇〇 2,687㎡、売買。 譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。

議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
10番農業委員	1 番、説明します。 譲渡人と譲受人は叔父と甥の関係です。 この畑にはサトウキビが植えてあり、機械類も揃っております。 ご審議よろしく申し上げます。
6 番推進委員	2 番、説明します。 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲受人は主にサトウキビを作っており、この畑にもサトウキビを作る予定です。 機械等も揃っておりますので、ご審議よろしく申し上げます。
9 番推進委員	3 番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。 譲渡人は70才を超えており後継者もいませんが、2年ほど前から農業を開始し、規模拡大を考えているようです。 農機具については、ユンボやトラクター、防除機等は揃っており、頑張る意思もあります。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問・意見があれば挙手をお願いします。
	(意見、質問なし)
議長	議案第41号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手多数)
議長	賛成多数ですので、議案第41号は、原案のとおり許可決定とします。 次に、議案第42-1号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第42-1号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が12件です。 【議案第42-1号について朗読】 利用権の設定 1 番1 知名字花竹呂〇〇 2,146㎡ 賃貸借 3 年間の新規設定となっています。 2 番1～2 田皆字大当〇〇 2,579㎡を含む計2筆 3,452㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 3 番1～2 田皆字西原〇〇 2,613㎡を含む計2筆 3,315㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。

	4 番1～2 田皆字野竿津〇〇 1,374㎡を含む計2筆 6,023㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。 5 番1～3 田皆字宇須久当〇〇 3,151㎡を含む計3筆 8,607㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。 6 番 1 竿津字作田原〇〇 2,083㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 7 番 1 上平川字泉川〇〇 1,363㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 8 番1～8 上平川字名窪〇〇 1,792㎡を含む計8筆 23,633㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 9 番1～3 下平川字瀬田原〇〇 1,827㎡を含む計3筆 5,714㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。 10番1～2 芦清良字ハン当〇〇 1,220㎡を含む計2筆 3,960㎡ 使用貸借 20年間の新規設定となっています。 11番1 黒貫字親田〇〇 2,522㎡ 賃貸借 5年間の再設定となっています。 12番1～2 瀬利覚字上山田〇〇 3,474㎡を含む計2筆 6,867㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 次に議案第42 - 2号 中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。 資料の各筆明細をご覧ください。 1 番～ 3 番 大津勘字蓮木俣〇〇 699㎡を含む計3筆2,918㎡ 貸出者は埼玉県川口市〇〇さん、耕作者は大津勘〇〇さん、使用貸借で令和6年3月31日から2年間です。 以上です。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
1 番推進委員	1 番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は、ジャガイモとグラジオラスを作っており、機械も全て揃っており問題ないと思います。
5 番農業委員	2 番、3 番、4 番を説明します。 2 番 貸人と借人は知人です。借人は、主にサトウキビを作っており、機械類も揃っております。この畑は、潮風害があり耕作条件が悪く少し荒れており、借人が重機等で整備後、サトウキビの夏植えを予定しています。 3 番 貸人と借人は知人です。貸人は仕事をしており、契約することになりました。借人は、2 番と一緒にサトウキビを作っており、機械も全て揃っており問題ないと思います。

	4番 貸人と借人は知人です。借人は、サトウキビ専作農家で機械も全て揃っており問題ないと思います。 畑は、基盤整備の引渡しも終わり、夏植えをしています。
5番推進委員	5番、説明します。 貸人と借人は知人です。借人は兼業農家で、主にサトウキビを作っており、機械類も揃っております。 畑は、基盤整備されておりサトウキビが植えてあります。
7番農業委員	6番を説明します。 貸人と借人は知人です。 借人は認定農業者で機械類も揃っております。 畑は、バレイショを予定しているそうです。
8番農業委員	7番、8番を説明します。 7番と8番の貸人は夫婦で、借人は同じです。 貸人の夫婦は高齢で、以前から借人に貸したいとの意向でしたが、サトウキビの収穫が終わってから貸借することになっており、今回契約することになりました。 借人は主にバレイショを作っており、機械類も揃っております。問題なく耕作されると思います。
9番農業委員	9番を説明します。 貸人と借人は知人です。以前から耕作しており、今回契約することになりました。借人は主にバレイショを作っており、機械類も揃っております。畑は、バレイショの掘り取り前の状態です。
9番推進委員	10番を説明します。 この2筆については、10年ほど放置され遊休化しておりました。借人から利用したいとの申し出がありましたので、貸人等と連絡を取り、契約することになりました。 今後遊休農地を解消し、利用していく予定です。 借人は畜産をしており、機械も全て揃っております。 貸人と借人は遠い親戚にもなります。
10番推進委員	11番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は高齢ですが、まだ元気で耕作しております。機械類も揃っており、問題ないと思います。
10番農業委員	12番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は主にバレイショとサトウキビを作っており、機械類も揃っております。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)

議長	1番は、議事参与の制限にあたりますので、2番から12番を審議したいと思います。 議案第42-1号2番～12番及び議案第42-2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手多数)
議長	賛成多数ですので、議案第42-1号2番～12番、議案第42-2号は承認とします。
	(1番委員退出)
会長代行 (9番農業委員)	会長に代わり議事を進めます。 議案第42-1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手多数)
会長代行	賛成多数ですので、議案第42-1号1番は承認とします。
	(1番委員入出)
議長	次、議案第43号 農用地利用集積等促進計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第43号 農用地利用集積等促進計画について説明します。 貸出期間が3年のものが7,663㎡、受け手2名、出し手1名です。 貸出期間が5年のものが2,824㎡、受け手1名、出し手1名です。 貸出期間が10年のものが5,205㎡、受け手1名、出し手1名です。 明細については資料のとおりです。 1番～2番 知名字石窪〇〇 2,397㎡を含む計2筆5,205㎡、使用貸借で10年間です。受け手は知名〇〇さん、出し手は知名〇〇さんです。 3番 田皆字萬当〇〇3,813㎡、〇〇円の賃貸借で3年間です。受け手は田皆〇〇さん、出し手は田皆〇〇さんです。 4番～5番 田皆字名無留畠〇〇 1,165㎡を含む計2筆3,850㎡、〇〇円の賃貸借で3年間です。受け手は田皆〇〇さん、出し手は田皆〇〇さんです。 6番 田皆字曾根〇〇2,824㎡、〇〇円の賃貸借で5年間です。受け手は田皆〇〇さん、出し手は和泊町根折〇〇さんです。 次に所有権移転について、説明します。 1番～2番 下城字沖泊当〇〇 435㎡を含む計2筆 2,562㎡ 農地売買等事業により、上平川〇〇さんから鹿児島市〇〇さんへ、対価〇〇円で移転の予定です。 3番 瀬利覚字木正〇〇 1,979㎡、農地売買等事業により兵庫県神戸市〇〇さんから鹿児島市〇〇さんへ、対価〇〇円で移転の予定です。

議長	議案第43号に、何かご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第43号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第43号については、計画を決定します。 次、議案第44号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第44号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第44号について朗読】 芦清良字上川上〇〇 1,526㎡を含む計4筆 4,975㎡、所有者 愛知県みよし市〇〇さんです。 あっせん内容として、売買で応相談です。
議長	それでは、あっせん委員を指名したいと思います、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第44号は芦清良ですので、9番芦村推進委員、9番沖農業委員を指名したいと思います、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、両委員よろしくお願いします。 以上を持ちまして、総会事項は終了いたします。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 6年 3月18日

議 長 田 尻 博 樹

署名委員 沖 道 人

署名委員 前 田 博 徳